

〈建設キャリアアップシステム登録推進・窓口開設情報 ⑩〉

2018年11月26日

本部建設キャリアアップシステム担当発

1) 窓口の状況

8月末に開設された窓口の状況について9月26日、10月15日に全建総連と振興基金がヒアリングを行いました。システムに入力に要する時間は、最初は申請書の記入確認、証明書の内容、入力手順等を確認しながら作業をしていたため2時間弱を要していたが、件数をこなす事業者登録は30分程度になった、技能者は保持する資格が少なければ短時間で可能だとの報告がありました。また、郵送申請やインターネット申請では窓口で相談しながら書類作成がしにくいため、内容理解に時間がかかります。振興基金に書類が滞留し(10月中は3か月かかっています)、申請に目を通すまでに時間を要しています。

認定登録機関では申請受付において、すぐ不備を確認することから、システム入力に迅速に登録でき、リアルタイムで完了、1週間以内にはカードが本人宅に届いたなど認定登録機関のメリットが確認されました。10月1日に窓口を公表した埼玉土建、千葉土建、首都圏建設ユニオン、全建愛知には組合外の問い合わせがゼロか数件で、申請も数件とまだまだ低調です。ただ、ゼネコンの説明会で認定登録機関なら早く登録できると聞いた、と一次下請の設備業者(従業員30人・下請一人親方70人)が自社の申請に来た、インターネット申請が難しくあきらめた組合員が窓口申請の相談に来たなど、組合が頼りにされつつあります。

2) 現場の就業履歴を登録する「限定運用」は、東京土建の仲間の現場でも開始

年明けには、システムの検証をかねた「限定運用」が開始されます。大手ゼネコン14社・地域ゼネコン2社・ハウスメーカー1社・工務店2社の24現場ではじまります。工務店は全建総連の仲間で、東京土建の仲間と首都圏建設ユニオンの組合員で、住宅リフォーム現場、住宅新築現場でカードリーダーを事業所に設置する運用と現場に設置、もしくは監督(棟梁)のケータイでの運用を検証する予定です。4月の本格稼働にむけてシステム操作や運用上の障害や課題を洗い出し、本運用で町場・住宅現場での確実な運用ができるようにします。

11月15日の「限定運用」参加事業者説明会に、東京土建から2人参加しました。組合の窓口で登録すれば、ID・カードが1週間以内に手続き完了となります。この24現場に関係する事業者や技能者は入場時に経験を蓄積できるよう、年内に登録を完了し、日周知する必要があります。

3) 東京土建本部のホームページでシステム情報を掲載

CCUSの来年4月本格運用に向け、事業者と技能者の登録を進めています。登録申請はインターネット、郵送、窓口の3つがあります。全建総連の開設状況は11月5日現在、19県連・組合、3単組(東京土建も含む)で103窓口を開設し、ホームページも掲載、東京土建の本部ホームページにもシステムを解説するページを設けています。

4) 町場の組合員の登録推進に向けた資料の作成

システムを活用することで、事業者、技能者に生まれる効果、メリットを分かり易く解説し、また、運用や活用のイメージが伝わるようにする資料を組合と振興基金が協力して作成する予定です。とくに施主や地域住民の信頼を得て営業に活用し、技能者の入職促進と育成、時間外労働規制の適用に対応する狩猟管理など、年内にシステムの活用方法などの内容となります。

(以上)